

【問い合わせ先】

島根県病害虫防除所 [担当：小塚]

TEL：0853-22-6908

FAX：0853-24-3342

## 平成24年度 病害虫発生予察情報 注意報第2号

平成24年7月30日

島 根 県

斑点米カメムシ類の発生が多く、ハナエチゼンや出穂したコシヒカリ等ではカメムシ類が高密度に生息する圃場がみられます。今後、斑点米被害の多発生が懸念されますので注意報を発表します。

発生状況の把握に努めるとともに、適切な防除をお願いします。

### 記

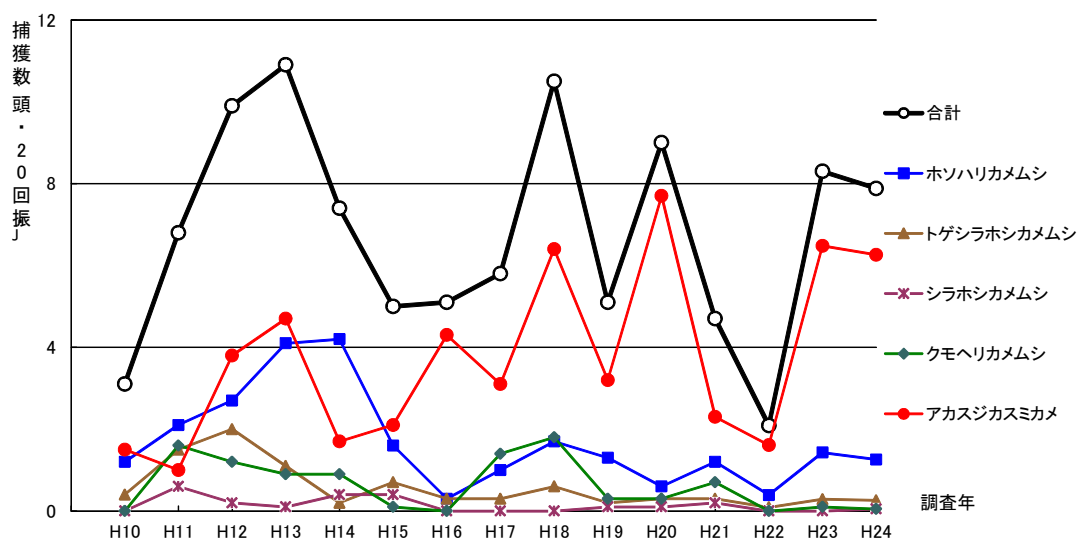
1. 病害虫名 斑点米の原因となるカメムシ類
2. 発生地域 県下全域
3. 発生時期 8月～
4. 発生量 やや多い～多い
5. 注意報発表の根拠
  - 1) 7月23～29日に出穂している圃場ですくい取り調査を行ったところ、発生圃場率は86.8%（平年：72.0%）、平均頭数は7.9頭/20回振り（平年：6.2頭）で平年に比べてやや多い。特にアカスジカスミカメ、ホソハリカメムシの生息密度が平年に比べて高い。
  - 2) 予察灯でのアカスジカスミカメの誘引数は56頭（7月第3半旬まで累積、平年90頭）でほぼ平年並みである。
  - 3) 1ヶ月予報（7月27日広島地方气象台発表）によると、気温は高く経過し、晴れる日が多い見込みであり、カメムシ類の増殖に好適な条件が予想される。
6. 防除対策および防除上の注意事項
  - 1) 粉剤、液剤による防除は、第1回目は穂揃期の3日後、第2回目はその10日後に散布する。その後、圃場に成虫や幼虫の発生が認められる場合には追加防除を行う。畦畔などにイネ科雑草がある場合は、畦畔を含めて散布する。広域的な一斉防除を行うとより効果的である。

2) 粒剤による防除は出穂7～10日後に湛水状態で行い、散布後7日間は止水状態を保つ。その後成虫や幼虫の発生に応じて追加防除を行う。

3) 圃場内のヒエ類などの穂はカメムシ類の増殖源となるので早急に処分する。

4) 薬剤の使用に当たっては、農薬ラベルに記載の使用方法・注意事項を確認のうえ使用する。また、薬剤散布は周辺作物への飛散に十分注意する。

#### 7. 出穂した水稻におけるカメムシ類の発生状況（7月下旬・圃場内20回振り）



#### 農薬の安全使用の徹底を！

- ・ 農薬の使用基準（適用作物、使用量又は濃度、使用時期、総使用回数）を遵守する。
- ・ 防除履歴（使用日時と場所、作物名、農薬の種類と量）を記帳する。
- ・ 農薬散布時には周辺作物に飛散（ドリフト）しないように注意する。
- ・ 有効期限切れ農薬は使用しない。
- ・ 散布後は散布器具の洗浄を徹底し、空き容器は正しく処理する。
- ・ 病害虫の発生状況を把握し、必要最小限の農薬使用に努める。

島根県病害虫防除所

TEL 0853-22-6772 FAX 0853-24-3342

ホームページ <http://www.pref.shimane.lg.jp/nogyogijutsu/byougaityuu/>